

そういう意味から、私といたしましては、今後大阪の雇用をどうしていくかというのを考えていく上では、最近地域主権の中で議論になっておりますが、大阪のハローワークといいますが、大阪版ハローワークという形で、具体的に総合行政を担う大阪府がやっぱ労働行政の中心として担えるような、そういう体制が必要ではないかなというふうに考えております。大阪労働局ともさまざまな連携をしながら作業を進めておりますけれども、根本的にはそういう方向で議論を進めていくべきではないかなということで、知事もおっしゃっておりますけれども、大阪版ハローワークの特区的な提案を早々にさせていただきたいと考えております。

あわせて、大阪版労働力調査、先ほど小西先生も取り上げていただきましたけれども、昨年七月からスタートしまして、ことし六月の一年間、具体的な調査を行います。中小企業のニーズ調査等も行いますので、この調査を通じて、具体的な産業と雇用の関係であるとか、教育と雇用の問題であるとか、こういうことと分析などもやっていくべきではないかと考えています。そういう意味で、私少し長くしゃべらせていただきましたけれども、大きな課題がまだまだこれから残ったままでございますけれども、この雇用問題というのがいわば持続可能な社会の形成という意味で、やっぱり基本的な課題ではないかなと。雇用が安定しないと、家庭も安定しませんし、社会も安定しませんので、そういう意味でこの雇用問題というのを私どももこれまで取り組んでまいりましたし、ぜひこの分野でも先生方の御支援と御協力をよろしくお願いしたいと思います。

あわせて、最後一つとなりますけれども、障がい者雇用についても、一昨年来先生方の御支援をいただき

まして、二本の条例を可決していただきました。現在、民間の専門員も含めて企業回りをしております。この間大きな成果とまではいきませんが、少なくとも着実に障がい者雇用についても前進の兆しが見えているかなと考えております。その分野でもぜひ引き続き御支援をお願い申し上げます。

最後に、私、二年間しかおりませんでしたが、本当に大阪府政で三十六年間勤務させていただきました。本当にさまざまな分野で仕事をさせていただきました。最後に雇用問題というように非常に大きな社会的な課題のある分野で仕事をさせていただいて、極めて不十分な成果しか出せなかったんですけども、自分としてもそれなりに今後の人生を進めていく上でも大きな目的意識といたしますか、認識を持たないというふうにご感謝申し上げます。今後、また御支援いただきますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

○小西 貴君 どうもありがとうございます。三十二年間大阪府庁にお勤めいただきました。最後に一番難しい雇用問題ということに直面されました華崎労働政策監からいろいろお話を聞かせていただきました。私も、やはり経済の発展は雇用なくしてはならない、このように思っております。雇用が上向けば、大阪の経済も発展してまいります。そういう意味で、これからまた華崎さんのほうには健康に御留意いただきまして、我々を御指導いただけますことをお願い申し上げます。質問のほうを終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○委員長(黒田まさ子君) 小西委員に確認いたしますが、知事質問の通告がございませんでしたが、いかがですか。

○小西 貴君 知事質問につきまして、ちよつと一点

だけさせていただきます。先ほど華崎さんのほうから話がありましたように、雇用問題ということにつきまして、知事のほうにどのように考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。それと大阪の産業の底上げ。それにしておきましようか、雇用はきょう具体的に入ってなかつたので、よろしいんですか、別に。

○委員長(黒田まさ子君) 大阪産業の底上げだけですか。

○小西 貴君 それに雇用も一緒に。
○委員長(黒田まさ子君) 大阪産業の底上げと雇用問題。この二項目ということで確認させていただきます。委員長預かりといたしますので、よろしく願います。

次に、川岡栄一君を指名いたします。川岡委員。
○川岡 栄一君 公明党の川岡でございます。本日はよろしく願いました。

この話題は、きょうはやるつもりは全くなかつたんですけど、きょう日本経済新聞の朝刊を見まして、一年に一回か数年に一回ぐらい、これおもしろいなという記事が出ていたので、自分なりにちよつとここを触りたいと思つたんですけども、住友電工のほうで蓄電池価格十分の一というのが出ておりました。私ら三割カットなんですけど、言い方変わると九割カットなんです。

昨年、リチウムイオンのところは住之江のほう、パナソニックエナジーのところに勉強させていただきました。そのときの御説明でもすごいなと思つたんですけど、何と十年間で五倍です。リチウムイオンの伸び率が。要するに、新しい産業が育っていくということを実感させていただいたわけですけども、以前から、例えば大阪ガスを含めて、蓄電池のところと聞いておりました。

このところで、全くリチウムイオンとこの記事では一緒ではなくて、常温のところは無理なんだけれども、摂氏八十度のところで、ちよつと技術面でまだ改良の余地はあるかもしれないけれど、今までなかなかブレイクスルーできなかった価格が、三割とか四割のところじゃなくて、いきなり十分の一までいけると。ナトリウムを使うらしいんですけども、この記事が出たときに、恐らく五年から十年ぐらいはした後は、どこまで技術が改良になるかわからないんですけども、間違いなく電池のところとか、新しい産業革命みたいなエネルギー革命とか、物すごい爆発期に、拡大期に入っていくんだろうなというふうな予感のする記事、今まではなかなかこういう記事ではなかったような新しいやり方、それでなおかつ住友電工さんですから、大阪に非常になじみがあると。エネルギーフォーラムをやるわけですけども、これがいきなり海外のとか、九州、東京とか、そういう形じゃなくて、しにせのもとと大阪の企業からどうも出そうだということ、この特許のところを含めて京大さんということ、非常に面白いといいますが、大阪の未来が開けていくような非常にいいニュースだというふうな僕自身感じたんですけども、まず商工労働行政の指揮官である杉本部長、どんな感じがこの記事を読まれたのかなというのを一回聞いてみたいと思つたので、御感想で結構なので、ちよつとお願いできますでしょうか。

○商工労働部長(杉本 安史君) 私も、けさこの記事を読んで、本当かなと思うぐらいの内容だったのかなというふうな思っております。話は若干長くなりますけど、電池の世界も、実は十年ぐらい前は電池の分野ではなかなか新しいブレイクスルーが起こらないじゃないかというふうな言われて

いたらしいんですね。ところが、最近になって、まさに電気自動車、あるいはスマートエネルギーのシステム、こういう分野でやっぱり電池というのは今後の産業という面においてはむしろやけちや重要であるということがすごく認識されて、それで、いろんなところでこの分野にいろんな資金、あるいは研究者というのが投入されてきているんですね。

そういう中で、十年前は絶対ブレイクスルーが無理だったというのがどんどん出てくるということなので、こういう意味でいうと、そういうポテンシャルというか、それは我々からすると、やっぱり大阪、関西は生産もそうだし、開発という面においても、実はこのポテンシャルは日本のトップだと思つているので、生産も当然トップなんですけれども、開発という面でもトップです。いろんな研究機関も、実はこの関西周辺に全部集積をしているというふうに思っています。

そういう意味で、今回の住友電工さんは、大阪に本社、東京のほうにもそれなりの機能が移つていると思えますけれども、開発とか、あるいは生産というのをしっかりと地場の企業として残されているところが、こういう分野でしっかりと開発、今後の未来をつくる開発ができるということにおいて非常に心強く思っているし、非常にうれいというふうに思っている状況でございます。

我々からすると、うれしく思っているだけじゃなくて、大阪府として今後どういうサポートができるのかということを含めて、そういう中で中小企業、実は電池の中でも、一般でいうと大企業がやるというイメージが大変強いんですけど、中小企業が関与するものが非常に多いというふうに我々思っていますので、こういう分野で中小企業がどれだけ参画できるのかどうかということをしつかり模索するように、あるいは

サポートするようにしていきたいなというふうに思っております。

○川岡 栄一君 どうもありがとうございます。大阪の成長戦略の指揮官でありますので、またよろしくお願ひします。

本論にいいよ入つていきますけれども、昨年、本府におきましては、大阪の成長戦略を発表され、今後の大阪のあるべき姿を示しておられますが、きょうはその中でも産業、経済の分野を中心にお伺ひいたします。

小冊子の中に、強みを生かす産業・技術の強化のところに、世界をリードする産業・技術が生まれる都市にと方向が示され、六つの指針が述べられています。まず最初の二つ目が先端技術産業のさらなる強化、二つ目が世界市場に打つて出る大阪産業、大阪企業への支援、三つ目に生活支援型サービス産業・都市型サービス産業の強化、四つ目に対内投資促進による国際競争力の強化、五つ目がハイエンドなものづくりの推進、六つ目が成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進、以上になりますけれども、これらを中心に質問を進めてまいります。

まず、新しい制度の提案で、国際戦略総合特区と地域活性化総合特区を提案されていますけれども、大阪経済にとつて大きなインパクトを与えるであろう三つの国際戦略総合特区の中で、まずバイオ・医療産業エリアを中心に話を進めてまいります。

その中でも、**国に關係するPMDA——医薬品医療機器総合機構**についてお伺ひをいたします。

さきの我が党の代表質問では、ドラッグラグやデバイスラグの解消を通じた府内のバイオ・医療機器産業の底上げや内外の製薬企業の投資促進など、大きな波及効果が期待できる医薬品医療機器総合機構、いわゆる

るPMDAの誘致促進に向けて、総合特区をぜひ実現すべきと質問しました。これに対して、京阪神の自治体と連携し、共同提案に向けての協議を行う旨の力強い答弁をいただいたところです。

総合特区制度については、国の工程表によれば五月ごろに提案募集がなされる予定と聞いていますが、その応募に際しては、我が国の成長に資する先駆的な取り組みであることや、地域資源等を活用した取り組みの必然性があること等に加えて、特に地域の本気度を示す責任ある関与が必須要件として示されています。

この点、二十三年度当初予算案、知事重点事業で計上されており、医薬品や医療機器開発や薬事申請に関するPMDA事前相談事業は、PMDAの大阪誘致に向けた地元の本気度を示すポイントとなる柱事業だと思えますが、本事業の具体的な内容について、まだお伺いをさせていただきます。

○バイオ振興課長（石木 慎一君） バイオベンチャーやものづくり中小企業は、薬事法やPMDAに関します知識、ノウハウに乏しく、人材や財務基盤も弱いことから、コストと時間を要するPMDAへの相談、申請をいかに効率的に行うかが自社の技術シーズの実用化促進にとって不可欠な課題となっております。

このため、委員お示しの来年度から実施をいたしますPMDA事前相談事業では、大阪医薬品協会のテレビ会議システムとも連携をして、薬事法に關します基礎知識や治験申請の手續、また安全性調査に必要な根拠資料やデータ作成のアドバイスなどを実施してまいります。

相談員には、薬事法や申請業務に精通した企業OBや府内の拠点医療機関に在籍しているPMDA経験者を予定しております。現在、実施しております医療機器相談に加えまして、薬事にふなれな創薬ベンチャー

ー等の負担軽減、承認申請の迅速化を図りたいと考えております。

あわせて、こうした大阪における相談ニーズと申請実績を蓄積することで、PMDAの現地機能の有効性を実証し、特区提案の重要な柱でございますPMDAの誘致に向けての地元の本気度をアピールしていきたくと考えております。

○川岡 栄一君 今お伺いしたPMDA事前相談事業は、他自治体に先駆けての取り組みと聞きました。バイオ医薬品や医療機器分野など、大阪、関西の有望シーズを生かした医薬品や医療機器の開発の迅速化につなげ、特区実現に向けての地域の本気度をぜひともアピールしてください。

一方、予算資料を見ると、本事業をスタートアップとしたPMDA大阪・関西移設に向けたロードマップ案を掲げていますが、平成二十六年からのPMDA第三期中期計画への位置づけと二十七年の西日本事務所の開設を目指し、今後大阪デスクの設置を初め、地元の取り組みと連動させながら、段階的に現地機能の拡充を求めていくことの戦略性は一定評価をいたしております。

このPMDA誘致ロードマップ案の実現に向けて、大学、研究機関や産業界とも十分に連携しながら、積極的に取り組んでいただきたいのですが、いかがでございますでしょうか。

○バイオ振興課長（石木 慎一君） PMDAの誘致を進めてまいりますためには、お示しをいただきました平成二十六年からの第三期中期計画への位置づけが不可欠でございます。

このため、これに向けまして、ロードマップ案では、まず来年度からPMDA事前相談事業の展開により、現地大阪における機能配置の必要性と実績を示し、そ

の上で二十四年度にはPMDA職員の定期的な出張相談所となります大阪デスクの開設を目指したいと考えております。その後、平成二十六年以降に大阪デスクへの職員の常駐化、さらに大阪、関西の研究基盤や製薬企業の強みでございますバイオ医薬品等の生物系審査部門を備えた西日本事務所の開設を目指してまいります。

一方、米国のFDA—食品医薬品局との比較で、PMDAの職員数は五分の一程度でございます。特にバイオ医薬品や医療機器分野の人材不足という課題を抱えておりますことから、来年度、これらの人材の確保、養成に向けましたセミナーを大阪大学や国立循環器病研究センター等と連携して実施してまいります。

今後、こうした人材育成面を含めまして、大阪医薬品協会など産業界とも十分に連携をし、地域全体としてドラッグラグ、バイオスラグの解消に向けた取り組みを強化していくことで、PMDA誘致につなげてまいります。

○川岡 栄一君 これはぜひとも、大阪のみならず関西や西日本の経済を牽引していく核になると思っておりますので、全力を挙げて取り組むよう重ねて要望させていただきます。

さて、六つの中で生活支援型サービス産業とありますが、私は、次に介護ロボットまたは医療福祉ロボットについてお伺いをいたします。

産業技術総合開発機構—NEDOによりまして、現在一兆円あたりのロボット産業は、二〇二〇年に二、九兆円、そして二〇三五年には九、七兆円と急拡大していくことが予測され、特にサービス分野、医療・介護の分野での期待は大きいと聞いております。

私は、昨年九月議会の当委員会におきまして、今後

の高齢化社会における医療福祉ロボットの重要性と、この分野での大阪の存在感を高めることが大阪産業の成長戦略に不可欠との観点から質問しましたが、先般も米国製の手術用ロボット「ダヴィンチ」の事例を聞き、さらにそうした思いを強くしております。

このダヴィンチは、患者の腹部にあけた小さな穴に手術器具を取りつけた二本のアームと内視鏡を挿入し、医師が内視鏡による画像を見ながらアームを操作し、人の手と同じように手術が行えるロボットで、かつ肉眼では見えない狭い部位まで拡大して見ることができ、ことから手術が正確にでき、また手術時間も短く、患者の負担も軽減されるそうです。

欧米では十年前から医療現場で広がり始め、二〇〇〇年に米国では承認、世界で約千五百台が販売されていますが、日本ではまだ二十台に満たないと聞いております。こうした手術支援ロボットの普及は、患者の負担軽減など医療の質向上につながるし、また府内からダヴィンチのようなロボットが創出されることも、ものづくり分野を含めた今後の産業振興を牽引するものと考えます。

医療福祉ロボットの研究開発と普及促進に向けては、今般の国際戦略総合特区においても、大阪大学と開発メーカー——これはパナソニックでありますけれども——で進められておると聞いております。介護・自立支援ベッド等の実証実験プロジェクトについて提案しておられますけれども、九月議会の質問以降進捗状況はどうなっているのか、お伺いをさせていただきます。

○パイオ振興課長(石木 慎一君) お示しの国際戦略総合特区では、医療福祉ロボットの産業活性化や医療福祉サービスの実現に向けまして、パナソニックが開発をしております介護・自立支援ベッドや病院内の自律搬送ロボットなどについて、大阪大学との連携により

ます実証実験プロジェクトを提案しております。実証実験に進捗につきましては、この一月から、松下記念病院におきまして薬剤部と病棟等結びます自律搬送ロボットの实証実験を先行的にパナソニックが実施しております。また、介護・自立支援ベッドでは、将来的な遠隔診療や服薬指導を見通し、ベッド内に内蔵された呼吸や脈拍等をモニタリングできるセンサー機能の開発やその実証方法について、大阪大学等と具体的な検討に着手をしたところでございます。

一方、大阪大学では、既に医療福祉ロボットの実用化に向けた学内横断の研究組織が設置をされておりまして、この三月には、医療・介護現場が期待するロボット技術をテーマといたしましたシンポジウムが開催をされ、産学官連携や企業間交流の促進が期待されるところでございます。

今後、本府も参画をし、産学官のネットワーク構築や特区提案プロジェクトの熟度をさらに高めることを通じまして、次世代産業として期待できる医療福祉ロボット分野の研究開発、実用化促進に積極的に取り組んでまいります。

○川岡 栄一君 この医療福祉ロボット産業を経済成長の力強いエンジンとして育てるためには、お伺いした総合特区プロジェクトの具体化に加えて、**今後は中小ものづくり企業の参入促進、その技術力と人材の積極活用を進めていくことがかぎと考えます。**

この点、府では、今年度からおおさか地域創造ファンドを活用して、創薬・医療機器等のパイオ分野やEVといった新分野に挑戦するものづくり中小企業を後押しし、加えて相談・コンサルティング事業としては、医療機器メーカーOB等による医療機器相談事業を実施しているとお伺しております。

特に、この相談事業では、これまでに研究開発や薬

事に関する相談など延べ三百五十件を超える相談を受けているとのこと、この数字からも中小企業者の高いニーズがうかがえます。しかし、その一方、相談内容を個別に聞くと、薬事法に関する専門知識や申請ノウハウ、販路開拓などさまざまな課題があるために、新規参入にちゅうちよする企業も少なくない聞いております。

将来に向けて、医療福祉ロボット産業のすそ野を広げていくためには、これらのものづくり企業のニーズや不安の声に耳を傾け、新分野参入の障壁をしっかりと把握し、隘路を切り開いていくことが重要と考えますが、今後の取り組み方針はいかがでしょうか、お教えください。

○パイオ振興課長(石木 慎一君) お示しの医療機器相談におきましては、例えばPMDAへの申請が必要など、医療機器に該当するかどうか教えてほしいですとか、自社の技術がどのような分野に生かせるかよくわからない、あるいは医療機器としての製品化には自社技術だけでは困難、ぜひ技術支援が欲しいといった、薬事法の手続から技術・販路開拓支援まで広範囲にわたっておりまして、中小企業の皆様方にとりまして新規参入には数多くの課題があると認識をいたしております。

このため、来年度、府立産業技術総合研究所の利用企業を中心といたしまして、これら参入に当たりましての障壁ですとか、各社が医療福祉ロボットや医療機器に生かしたい技術分野等について、アンケート調査を実施いたします。

参入意欲の高い企業に対しましては、ヒアリングの機会などを通じまして、医療機器相談や産業技術総合研究所による技術シーズの実用化支援、あるいは大阪商工会議所が実施をしております次世代医療システム産業化フォーラムなど、関連施策の活用促進を図

り、ものづくり中小企業におきまして医療福祉ロボットや医療機器分野への参入促進を図られますよう取り組んでまいります。

○川岡 栄一君 要望になりますけれども、先般大阪市の北ヤードの愛称が「うめきた」と決まりましたが、このまちづくりの中核機能を担うナレッジキャピタルでは、世界に向けたコンテンツの一つとしてロボシテ

イコアの整備が位置づけられています。
このロボシテイコアは、ロボットテクノロジの情報発信機能や、最先端のロボットを体感できるショールームや世界の研究者の交流拠点を目指すと聞いています。今般の特産提案プロジェクトの実証実験の成果を含めて、大阪発の医療福祉ロボットの技術と人材を内外に発信、PRする舞台として十分機能するものと考えております。

また、このうめきたで産学官が連携し、オープンイノベーションを活用する仕組みと場をつくるとして、仮称でございますが、大阪オープン・イノベーション・ヴィレッジの設置の計画を聞いております。このオープンイノベーションの活用による大阪経済の活性化、特に中小企業飛躍のチャンスが増大することを期待いたします。

私は、昨年九月議会の当委員会においても要望しましたが、総合特区提案を含めて、ぜひこうした大阪市の取り組みとも連携し、例えば先ほど答弁いただいた産業技術総合研究所の技術シーズの実用化促進なども含めて、府市が一枚岩となり、取り組んでいただくことを重ねて要望しておきます。

次に、国の制度と大きな変更ができるのであれば、続いて必要になってくるのは、現実にはイノベーションを起していくこととなります。とりわけ、研究分野における先進的取り組みは必要性が一層高まってまい

ります。先ほどの六項目の中では、ハイエンドなものづくりの推進に当たると思います。

今回の二月補正では、住民生活に光をそそぐ交付金を活用し、府立産技研では三億八千万円の機器整備を要求しております。一般に半導体装置などは大型の設備投資等を必要とするものと報道をよく聞き、中小企業にはなじまないように私自身は感じておりますけれども、例えば今回導入予定の半導体デバイス製造用ロボット装置は、超音波センサーなどの試作開発に必要な機器と聞いておりますが、この機器は産技研を利用する企業にとって必要性の高いものなのか、ちよつと教えていただければと思います。

○ものづくり支援課長(山中 政明君) 府立産業技術研究所では、府内中小企業の基盤技術の高度化を支援するため、この二月補正におきまして、中小企業が行う商品開発の試験、評価、そして試作を支援するための機器整備を予定しております。

今回更新する主な機種の利用状況について、少し御説明をさせていただきますと思っております。最近五年間の平均で、年間の平均でございますけれども、フーリエ変換赤外線分光高度計というものがございまして、これが四百五十九件、エックス線分光分析装置が三十三件、半導体デバイス製造用スパッタ装置が七十二件、電界放射型エックス線マイクロアナリシスが四十二件と、このようになっております。

委員御指摘の半導体デバイス製造用装置につきましては、さきに申し上げましたフーリエ変換赤外線分光高度計に比べまして、利用件数は少のうございしますが、利用されている企業は電子部品開発などのベンチャー企業が多くございまして、今後成長が期待される分野の振興に活用できる機器であるかと思っております。また、この装置につきましては、府内の大学でも大

阪大学、そして大阪府立大学にも設置されておりますが、共同研究用機器として保有されておりますため、中小企業の依頼試験や機器開放には広く供されていないというのが実情でございます。

○川岡 栄一君 中小企業にとりまして、大学を利用する垣根が高いというお声は聞いたことがあります。中小企業から見ると、大学をより身近なものとして活用するためには、産学官連携の仕掛けづくりが不可欠となります。

府立大学と産技研は、昨年一月に包括連携協定を結び、連携して中小企業支援を行っている聞いておりますが、その実績はどうか、お伺いをいたします。

○ものづくり支援課長(山中 政明君) 府立大学と産技研総合研究所の包括連携事業の実績でございますが、経済産業省の基盤技術高度化支援事業、いわゆるサポインと言われている事業でございますが、この事業に昨年度、二十二年四月でございますが、共同提案いたしました。三件の採択を受けましたのを初め、機器利用促進のための講習会を共同で開催しております。

具体的に申し上げますと、基盤技術高度化支援事業、サポインにつきましては、有機EL、燃料電池、液晶テレビの高性能化、低コスト化などに不可欠な研究テーマにつきまして、府立大学、企業、そして産業技術総合研究所の三者による共同研究を昨年の七月より実施しているところでございます。

また、機器利用講習会につきましては、透過電子顕微鏡など府立大学と産技研の双方が保有している機器につきまして、大学が理論を、そして産技研が実習を担当し、総合的な知識と操作のスキルを多くの中小企業の方々に習得していただくところでございます。このように産技研が産学官連携事業に取り組むことで、中小企業が多く大学の大学や大企業とコンソーシアム

を組んで共同研究ができるような機会をふやしてまいりたいと、このように思っております。

○川岡 栄一君 グローバル競争が激化する中、中小企業においてもオープンイノベーションへの対応がますます重要となつてきます。日々複雑化、高度化する企業ニーズに対応するためには、公設試験研究機関や大学がこれまで以上に広く連携して、中小企業を支援する体制が必要と考えます。

今回、関西広域連合の広域産業振興の取り組みでは、各公設試験研究機関が保有する機器情報をデータベース化し、情報を共有化する予算が認められておりますけれども、どのように考えているのか、お伺いをいたします。

○ものづくり支援課長(山中 政明君) 関西広域連合では、公設試験研究機関の連携が広域産業振興分野の事業といしまして取り上げられております。具体的には、各公設試験が保有しております設備、機器などの技術支援情報の共有化、そして各公設試験が保有しております技術シーズやライセンス情報の共有化、さらには人材交流などの検討を進めていくところでございます。大阪府といたしましては、こうした情報や資源が中小企業にとってより使いやすく、かつ最大限の効果が生まれましますよう、積極的に関西各府県と連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。

また、府立大学と産業技術総合研究所の包括連携の取り組みをモデルに、関西広域連合におきましても各府県の公設試験が地元大学と密接な関係を築き、技術開発を支援してくれる公設試験や大学を中小企業がより適切に選択できるように働きかけてまいりたいと、このように考えております。

○川岡 栄一君 大阪の成長戦略の六項目の中に、世界に打って出る大阪産業、大阪企業への支援とあります

が、この技術力の中核を担うのが産技研であり、これからの大学や公設試験研究機関による連携が十分機能し、中小企業にとって役立つときには、大阪産業や企業が再びよみがえるときではないかと考えております。さらなる取り組みに期待しております。

この六項目の中には、成長分野に挑戦する企業への支援、経済活動の新陳代謝の促進とありますが、まず最初に挑戦を促す金融支援の強化がうたつてあります。金融はよく人間に例えると血液の役割と説明されることが多くあります。お母さんのおなかの中にある赤ちやんが大きくなくなることができないのは、栄養分と新鮮な酸素が含まれる血液が大量に送られるからであります。また、心臓機能、すなわち血液がとまること自体が死を意味します。

そこで、経済活動にとって重要な金融ですけれども、今回の制度融資の再構築で新設される金融機関提案型融資の創設の目的は何か、このことについてお伺いをさせていただきます。

○金融支援課長(船木 昭夫君) 国の緊急保証制度が終了いたします平成二十三年度からは、金融機関が二割のリスクを負担する責任共有制度を中心として信用保証制度が運営されることとなります。

このため、責任共有制度をより前向きにとらえ、府内中小企業に円滑な資金供給がなされるよう、金融機関からそれぞれの得意分野や特色、強みを生かして頑張る、あるいは頑張ろうとする中小企業を応援することを目的とした融資メニューを御提案いただき、これに基づく新たな融資制度を創設することとしたものでございます。

○川岡 栄一君 現在、提案されている金融機関提案型融資の一覧を見ますと、特徴ある融資メニューも多く提案されておりますけれども、このメニューだけで中

小企業の多様なニーズに対応することができるとか、お伺いをいたします。

○金融支援課長(船木 昭夫君) 金融機関提案型融資につきましては、融資だけではなく、金融機関が融資前のサポートや融資後のフォローを行い、しっかりと企業の頑張りを後押しする制度としておりまして、地域の金融機関が地域の企業を応援するという地域密着型を基本としております。

現時点におきましては、十四の信用金庫、地方銀行から御提案をいただいております。地域密着という面におきまして、府内のどの地域であっても、提案のあるどこかの金融機関での御利用が可能となっております。しかしながら、対象の業種や目的など融資条件面におきましては、現在提案されております融資メニューだけではまだ十分でないことから、年度途中におきましても、取り組みを行う金融機関や融資メニューがさらにふえるよう、積極的に金融機関に働きかけてまいります。

○川岡 栄一君 大阪府と金融機関が連携して、こうした企業の成長を積極的に後押しする制度の創設を評価しております。しかし、利用者である中小企業の事業ニーズに合う融資メニューを多数の提案型メニューの中からどのようにしてマッチングさせ、利用促進を図っていくのか、このことについてお考えをお聞かせください。

○金融支援課長(船木 昭夫君) 金融機関提案型融資の基本的な利用形態といたしましては、金融機関が日ごろの取引等により事業状況を把握している中小企業の中から成長に向けて頑張る、あるいは頑張ろうとする中小企業を見出し、提案した融資メニューとマッチングさせることとなります。こうした金融機関の取り組みを通じた利用の促進を図ってまいります。

一方で、金融機関が利用先企業を掘り起こすだけでなく、中小企業の側からも金融機関にアプローチし、利用拡大を図ることも必要であると考えており、府におきましても各種媒体を活用してPRに努めていくこととしております。

○川岡 栄一君 金融機関提案型融資メニュー例の下に、地域支援ネットワークというものがありますが、これほどのようなものなのか、お聞かせください。

○金融支援課長(船木 昭夫君) 金融機関提案型による多様なメニューに加えて、さまざまな課題を持つ開業者や小規模企業を100%保証である開業サポート資金や小規模企業サポート資金をうまく活用しながら、金融機関だけでなく、地域の中小企業支援機関が連携して、中小企業の課題解決に向けたきめ細かなサポートを行う地域支援ネットワークの構築を考えているところでございます。

具体的に申し上げますと、地域金融機関である信用金庫が中心となり、地域の商工会、商工会議所、日本政策金融公庫、市町村、信用保証協会など関係団体によるネットワークを構築し、各団体の持つ機能を有効に活用しながら、開業者や小規模企業を総合的にサポートしてまいります。

○川岡 栄一君 要望になりますけれども、金融機関提案型融資による多様なニーズへの対応や地域支援ネットワークによるきめ細やかなサポートなど、新たなスキームによる制度融資に期待しております。

一方で、私が理想と考えている企業の成長を促進するための金融システムとして、これまでのように各金融機関が個別に顧客の中小企業を支援していくのではなく、中小企業が持つポテンシャルをより引き出すために、その資金ニーズに対し、複数の金融機関がアプローチできるようなステージ展開を考えるべきだと考

えております。これこそがオープンイノベーションの考え方であり、国際金融の潮流となっております。

このように金融機関の垣根を一定取り払い、ポテンシャルを秘めた中小企業を支援できるような仕組みができれば、世界に打って出ることができる競争力を持った中小企業が生まれるようになり、ひいては国内外から府内中小企業への投資促進が加速され、人、物、金も動くようになりそうです。

新たなスキームによる融資制度である金融機関提案型融資の創設を契機として、将来的には大阪府としても金融機関と一層連携を強化し、中小企業がさまざまな金融機関から多角的な支援を受けることができるような制度が構築できないか、検討いただきたいと思います。

また、来年初にはSibos(サイボス)―世界100カ国 八千七百の金融機関が加盟するSWIFTが主催する日本で初めての大阪の国際会議と連動させ大阪の金融機関のみならず、中小企業においての海外に飛躍できるネットワーク構築を含めて、要望とさせていただきます。

次に、外資系企業誘致の取り組みについてお伺いをいたします。

六項目の中では、対内投資促進による国際競争力の強化に当たると思いますが、さきの質問で国際金融会議のSibosについても触れましたが、大阪から海外へ大きくネットワークを拡大し、また販路等を含めグローバルに展開していくことが必要と考えられます。

しかし、一方で、グローバル事業を展開する国内外の成長企業を大阪に取り込んでいくことで地域でのイノベーションが加速され、多様な人材の雇用を生み出し、新たなビジネス機会が創出され、これがさらに投資を呼び、大阪経済の高度化、活性化につながると考

えております。

こうした観点から、とりわけ外資系企業の誘致の果たす役割は高まっていると思いますが、外資系企業を誘致する際の基本認識はどのようなものなのでしょうか、教えていただきたいと思っております。

○企業誘致推進課長(三枝 一孝君) 人、物、金がより最適な環境を求めて、容易に国境を越えて移動する今日、これらの限られた資源を大阪に引き込んで、大阪で発展させていくことが重要なものと認識をしております。このもとにハイエンド都市、あるいは中継都市を目指す大阪の成長戦略が求められております。

この考えのもとに、国内だけではなく海外にも目を向けまして、外資系企業の誘致活動を展開しているところでございます。具体的には、新エネ・環境、バイオ・ライフサイエンスなどの先端産業分野の企業の研究開発拠点やマザー工場に加えて、グローバル企業のアジア拠点あるいは対日進出拠点をターゲットに、さらに力を入れて取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

○川岡 栄一君 こうした誘致を実現させるには、国内での誘致活動はもとより、海外に向けて積極的に情報を発信し、外資系企業や外国政府機関、団体などに直接働きかける活動が重要になってくると考えますが、最近の海外での誘致活動はどのように展開をしているのか、お伺いをさせていただきます。

○企業誘致推進課長(三枝 一孝君) 昨年十一月、世界最大の日用品雑貨卸売市場を運営いたします浙江中国小商品城集団の日本駐在事務所が大阪市内に立地をいたしました。十二月には、中国浙江省義烏市にありまます当企業の本社を訪問いたしました。大阪のプロモーションを行ったところでございます。本年三月には、大阪商工会議所がこの義烏市の商社等を大阪に招致い

たしまして、府内事業者の販路開拓の場を提供する予定でございます。こうした継続的な関係を構築することによりまして、大阪への誘致に結びつけていきたいというようなことを考えております。

また、昨年十一月にドイツで開催されましたバイオの国際見本市バイオヨーロッパの出展の際に発掘いたしました大阪への進出意向の強い四企業を大阪へこの二月に招聘いたしました。関西の製薬企業、バイオベンチャーなどとの商談を支援しますとともに、大阪の投資環境について紹介をしていこうと考えています。

そのほか、大阪府、大阪市、大阪商工会議所の三者で構成しますOIBICが中心となって、大阪への進出実績の多い韓国あるいは台湾、今後対日投資が期待されますマレーシア、タイなどで大阪の投資魅力を紹介するセミナーを開催するなど、有望案件の発掘に努めているところでございます。

○川岡 栄一君 最近の外資系企業誘致では、ヨーロッパ最大の応用研究機関であるドイツのフラウンホーファー研究機構の傘下にあるフラウンホーファー生産技術・オートメーション研究所が、同機構で日本初の研究拠点を今月大阪市内に開設すると聞いております。

この研究所では、今回の大阪オフィスの開設を記念して、先般、フラウンホーファー機能性材料プロセスエッジニアリング・ロボティクスオフィス開設記念セミナーを開催いたしました。このセミナーでは、同研究所の将来構想の発表を初め、共同研究パートナー企業や関西の研究機関との交流も図られたところでございます。

同研究所は、最先端の生産技術や表面技術について実用化を目指しており、とりわけナノカーボンに関する素材から加工、応用、生産、サービスに至るまでの一貫したプロセスにおいて、高い専門性とノウハウを

有しております。今後、関西の大学、研究機関はもとより、大阪の先端産業、とりわけ高い加工処理技術を持ったものづくり企業などとの連携を通じ、将来的には医療分野、ロボット分野などへの応用も期待できます。こうしたヨーロッパを代表する研究機関の誘致は、大阪産業に与えるインパクトが大きく、意義が大きい。これからも大阪で新たなイノベーション、付加価値を生み出せるような外資系企業等の誘致を期待しております。

近年では、中国を初めとするアジア新興国の成長が著しく、こうした国々の成長企業やグローバル企業のアジア拠点などを国内に呼び込もうと、国は投資促進施策を展開しており、各都市においても各種のインセンティブを武器にプロモーション活動など積極的に取り組みを行っております。世界レベルでの都市間競争は熾烈をきわめ、外資系企業誘致を取り巻く環境も年々厳しくなっていると聞いております。

今後も大阪経済の発展に資する高い成長が期待できる外資系企業を大阪に引き込んでいくために、新たな方策を考えているのか、この点についてお伺いをさせていただきます。

○企業誘致推進課長(三枝 一孝君) 国が進めておりますアジア拠点化法制の動きもにらみながら、来年度から外資系企業の大阪進出に対応できる補助制度を新たに創設することとしております。本社やアジア拠点などを立地する外資系企業を対象にいたしました。施設建設費、設備導入費、あるいはオフィスの賃賃料など、投資額の一部を補助する制度にして運営していきたいと考えております。

○川岡 栄一君 最後、所感を述べて終わります。以上、大阪の成長戦略において、強みを生かす産業・技術の強化、世界をリードする産業・技術が生まれる

都市にという表題に基づき、六項目を中心に質問をさせていただきますが、理解を深めるとともに新しい大阪の未来像も大分イメージできました。今後、さらなる大阪経済の飛躍的な発展を切に期待しまして、質問を終わらせていただきます。御清聴まことにありがとうございます。以上でございます。

○委員長(黒田まさ子君) 川岡委員に確認いたします。知事質問の通告がございませんでしたが、どうなさいますか。

○川岡 栄一君 知事質問はありません。○委員長(黒田まさ子君) それでは、知事質問の通告はなしということにさせていただきます。

この際、休憩いたします。午後二時二十五分休憩

午後二時四十六分再開

○委員長(黒田まさ子君) ただいまより休憩前に引き続き質疑質問を続行いたします。

通告により小谷みすず君を指名いたします。小谷委員。

○小谷みすず君 日本共産党の小谷みすずです。

初めに、大阪の景況についてです。

二月二十八日、日本商工会議所発表の早期景気観測の二月調査結果が新聞で報道されました。それによりまして、各種業界の景況感を示す業況判断指数がマイナス四〇・一となり、二カ月連続で悪化したと、このようにありました。DIは、御存じのように、前年に比べ好転と回答した割合が悪化と回答した割合を引いた値ということです。これは、全国二千六百八十九業種組合を対象に二月十五日から二月二十一日に実施したものであること、一番最近の中小企業の実況がわかりやすいかなと思つて、私も注目して読みまし